

スタートアップ成長支援事業実施委託業務仕様書

1 事業名

スタートアップ成長支援事業実施委託業務

2 事業目的

愛知県では、産業の競争力を維持・発展させるために、スタートアップを起爆剤とする新たなイノベーション創出の仕組み作りが喫緊の課題であると考え、2018年10月に「Aichi-Startup 戦略」を策定した。この戦略に基づき、スタートアップ・エコシステムを形成し、持続的に発展していくためには、将来ユニコーンとなりうる秀逸なビジネスモデルを有するスタートアップの創出・育成・誘致が重要である。

本事業は、創業初期のスタートアップを対象に、時流に合ったテーマを定めたピッチコンテスト（以下「コンテスト」という。）を開催し、優秀な成績を収めたスタートアップに対して事業推進に必要な資金を提供することで、スタートアップの成長を促進するとともに多様なスタートアップの誘引を図り、もって、当地域のスタートアップ・エコシステムの形成に貢献することを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から 2026 年 3 月 27 日（金）まで

4 事業内容

創業初期のスタートアップであり、且つ、優れたビジネスモデルを有し、成長見込みの高いスタートアップを対象に時流に合ったテーマを設定したコンテストを 3 回開催するとともに、コンテスト開催に付随する業務一式を実施する。

5 委託内容

（1）スタートアップピッチコンテストの運営・開催

創業初期のスタートアップであり、且つ、優れたビジネスモデルを有し、成長見込みの高いスタートアップを対象に時流に合ったテーマを設定したコンテストを以下の仕様に沿って実施する。

ア コンテストに参加するスタートアップの募集・選定

- ・ 3 回実施するコンテスト各回毎の募集テーマ及び参加対象者等を定めた募集要領を県と協議の上策定し、参加するスタートアップを募集すること。
- ・ 募集にあたっては募集期間を概ね 1 か月以上は確保し、多数の応募者が集まるよう努めること。
- ・ 各コンテスト募集時に説明会をオンラインにて開催し、コンテストの概要を説明すること。
- ・ 県と協力して事前審査を実施し、コンテスト本選に進出するスタートアップの選定（10 者程度）を行うこと。なお、事前審査に用いる審査基準は県と協議の上決定すること。

イ 参加するスタートアップへの支援

- ・ 各コンテスト参加者からの希望に応じてピッチのブラッシュアップのサポートを行うこと。

ウ ピッチコンテストの開催

（ア）会場の選定

- ・ 3 回実施するコンテストのうち、最低でも 1 回は愛知県内で開催することとし、会場は、スタートアップのコンテストを開催するに相応しい洗練された設備・内装を備えている、収容人数が 70 名以上の会場とすること。また、会場予約、会場費の支払い等、会場利用に係る一連の調整を会場管理者と行うこと。

（イ）審査委員の選定

- ・ 各コンテストのテーマに知見を有する適切な審査委員を、県と協議の上で各回概ね 4 名以上選定し、審査委員に対する就任依頼、審査基準の説明、コンテスト当日の旅費謝金の支払い等一連の業務を行うこと。

（ウ）審査基準の策定

- ・ 県と協議の上、各コンテストの審査基準を策定すること。審査基準の内容は、各コンテストのテーマを踏まえた事業の成長可能性や競合優位性等を考慮した基準とすること。

（エ）コンテストの運営

- ・ コンテストは一般公開することとし、参加者及び観覧者のモチベーションを高め、会場の賑わい創出及び当事業の認知度向上に資するイベント企画・運営・演出を行うこと。
- ・ コンテストは、原則ハイブリッド開催とすること。
- ・ コンテスト当日の運営マニュアル及び進行要領を作成し、コンテスト運営を

円滑に実施するよう努めること。

- ・コンテスト当日の設営・運営・撤去に対応することが可能な適切な人員配置を行うこと。
- ・コンテストの優秀者(3者程度)に対する賞金は県が負担し支払いを行う。

(オ) コンテストの開催方法

- ・コンテストの開催にあたり、愛知県や他の事業者が主催するスタートアップ関連のイベントと合同または他のイベントに包含する形でコンテストを開催することも可能とする。その場合、事前に県の承諾を得ること。

(カ) その他

- ・コンテストの優秀者を STATION Ai に入居させること。

(2) 共通事項

ア 実施体制

- ・当事業の統括責任者を配置し、県との連絡調整の窓口を担うこと。また、業務に遺漏が生じないように事業運営に必要となるスタッフを複数名配置する等体制を整備すること。
- ・ひと月に一回以上、県に対して事業進捗状況の報告を行うこと。

イ 広報・周知

- ・当事業の認知拡大を図るとともに、コンテストの参加者及びコンテストの観覧者募集に活用するために SNS 及び WEB ページの運用を行うこと。

ウ 県が行う事業との連携・協力

- ・県と調整のうえ、STATION Ai(株)が実施する事業への協力を行う。

エ その他

- ・3回実施するコンテストはそれぞれ別日程で開催することとし、各コンテストのスケジュールを踏まえた全体スケジュールを策定すること。
- ・コンテストの開催にあたり、事業効果を高めるものと認められる場合は、スポンサーの募集を行うことができる。スポンサー料の収入が発生する場合、見積額におけるイベント開催に係る経費を超えて発生した経費に対して充当することを可能とし、残りを委託料から減額する。

6 成果物

以下の成果物を事業終了時に県に納入すること。

- ・事業実績報告書 1部
- ・実績報告書の電子データ 1式

- ・チラシ等を作成した場合はチラシ及びチラシデータ 1 式
- ・その他、県が指示したもの

7 その他

- (1) 本委託業務の内容については、本仕様書及び「スタートアップ成長支援事業委託業務企画提案書募集要項」に基づいて提出した企画提案書の内容を遵守することとし、本委託業務の実施にあたっては、県と十分協議すること。
- (2) 本委託業務における打合せや会議等については、議事録を作成し、その都度、県に報告すること。
- (3) 本委託業務の経理を明確にするため、受託者は他の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。
- (4) 委託業務における打合せや会議等については、議事録を作成し、その都度、県に報告すること。
- (5) 事業を円滑・適正に運営するための組織体制、人員配置を行うこと。
- (6) 成果物の著作権は県に帰属する。また、受託者は第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。
- (7) 本委託業務の実施において、個人情報等の保護すべき情報の取り扱いに万全の対策を講じること。
- (8) 本委託業務の実施にあたり、問題等が発生した場合には、県に遅滞なく報告するとともに、誠実な対応を行うこと。
- (9) 本委託業務に係る会計実地検査等が行われる場合は協力すること。
- (10) 震災等の影響により、仕様書に記載された事業の一部が実施できなくなった場合は、県と受託者の協議の上、契約金額を含めて契約変更する。
- (11) 契約締結前に実施した事項については受託者の責任とし、県は一切の責任を負わない。
- (12) その他、本仕様書に定めのない事項は、県と受託者の協議により定めるものとする。